

第2期ふじさんっこ応援プランの中間見直し

(健康福祉部こども未来局こども未来課)

1 要旨

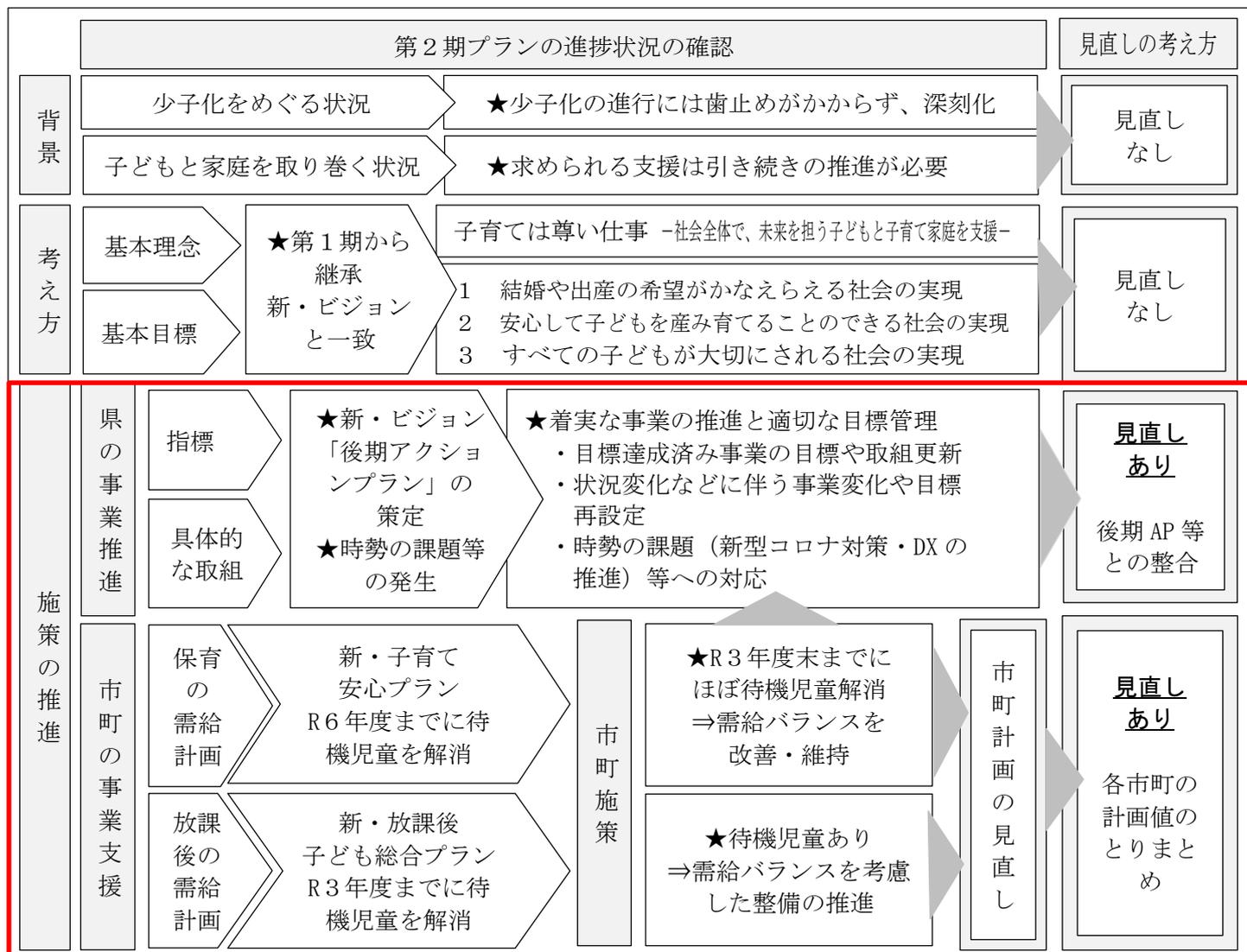
「第2期ふじさんっこ応援プラン」は、令和4年度に中間年を迎えることから、子ども・子育て支援法における国の基本指針に規定される市町村の支給認定の状況を踏まえた市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しに伴い、県においてもプランの見直しを行う。

※「第2期ふじさんっこ応援プラン」計画概要

趣旨	「子育ては尊い仕事」を基本理念とし、未来を担う子どもたちと、その子どもたちを健やかに育てようとするすべての人を社会全体で支援する。
性格	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県次世代育成支援対策行動計画 ・ 静岡県子ども・子育て支援事業支援計画 ・ 静岡県子どもの貧困対策計画 ・ 静岡県の新ビジョンの分野別計画
期間	令和2年度から令和6年度までの5年間

2 見直しの考え方と見直しを行う項目等

プランの進捗状況の確認に基づき、プランの骨格である「背景」や「考え方」は維持しつつ(見直しなし)、施策の推進について、①県事業の目標等の見直し(新・ビジョン「後期アクションプラン」との整合等)や、②市町計画の見直しに基づく計画値の反映を行う。



3 内容

(1) 県事業の目標等の見直し（新・ビジョン「後期アクションプラン」等との整合）

① 指標

後期アクションプランや総合戦略等との整合を図る。目標達成済み指標の置き換えや、目標値の再設定等を反映。見直しの指標一覧は、資料3のとおり。

見直し前：全 71 指標 ⇒ 見直し後：全 74 指標

見直し	なし	継続			廃止		新規追加
		事業名変更等	上方修正	下方修正	置き換え	削除	
指標数	37	12	8	5	9※	1	3

※廃止→置き換えのうちの1指標は、2指標に分割置き換え。

② 現状と課題・具体的な取組

時勢の課題（DXの推進やコロナ禍の影響等）への対応や、取組の時点修正を反映。修正・追記等の詳細は、資料4のとおり。

見直し	修正	追記	修正・追記
項目数	22	12	4

(2) 市町計画と現状との乖離点検に基づく計画見直し状況の反映

市町が、利用児童数の見込みの増減にあわせて見直した数値を反映していく。

① 幼児教育・保育の量の見込みと提供体制の確保方策等（保育の需給計画）

市町見直し状況：有 14 市町／無 21 市町 ※詳細は資料6のとおり

傾向と分析	全体	<ul style="list-style-type: none"> 県全体の需給バランスとしては、待機児童がほぼ解消してきている中、少子化の影響による需要減と保護者の就労意欲の高まりによる需要増の影響が反映された。 【量の見込み】 県全体の1号（3～5歳）申込数は、実績を鑑みて下方修正。 県全体の2号（3～5歳）申込数は、実績を鑑みて微増修正。 県全体の3号（0～2歳）申込数は、実績を鑑みて上方修正。 【確保方策】 県全体の1号定員は、申込減見込に合わせて下方修正。 県全体の2号定員及び3号定員は、県全体では申込増加見込であるものの、地域別の需給調整の結果、下方修正。
	見直しあり	<ul style="list-style-type: none"> 3歳児以上（1号・2号）については、少子化による出生児童数減少の影響や、教育ニーズから保育ニーズへの移行傾向を受け、量の見込みは1号では減、2号では微増となった。また幼稚園の統廃合、こども園への移行、保育の受給調整も進んだことから、確保方策について下方修正となった。 0～2歳児（3号）については、保護者の就労状況の変化等による保育ニーズの変動影響を受け、出生数が減少している一方、当初計画より預け入れニーズが高まり、量の見込みが上方修正となった。
	なし	<ul style="list-style-type: none"> 当初計画値と実績値の乖離が少なく、確保方策上も待機児童の解消が順調な市町や、コロナ禍により平常時の需給見込みが困難と判断した市町においては、中間見直しを見送り、次期計画での見直しを予定。

② 認定こども園の目標設置数、特定教育・保育と特定地域型保育の従事者数

市町の計画見直しに基づき再算定 ※概要は別紙のとおり

傾向 と 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・当初計画時より、認定こども園への移行需要が高いことから、設置こども園数は増加見直し。 ・幼保連携認定こども園に移行する施設が当初計画を上回り、保育教諭数も増加見直しとなった。
---------------	---

③ 放課後児童クラブの量の見込みと提供体制の確保方策等（放課後の需給計画）

市町見直し状況：有 12 市町／無 23 市町 ※詳細は資料 7 のとおり

傾向 と 分析	<ul style="list-style-type: none"> ・県全体の需給バランスとしては、プラン上の数値で捉えると若干の上方修正となった。 ・プラン上は確保方策が量の見込みを上回る数値となっているものの、放課後児童クラブは学区ごとに運営をしていることから、学区の人口変動等の影響を受け、待機児童が発生している市町もある。 ・待機児童発生市町については、数値の見直しの有無に関わらず、待機児童発生学区等において、新規施設整備や特別教室のタイムシェア等を進め、状況改善を進めていく。
---------------	--

4 今後のスケジュール

日程	内容
令和 4 年 12 月 23 日	第 3 回子ども・子育て支援部会（素案に対する意見聴取） 【WEB 説明・書面開催】
令和 5 年 1 月下旬 ～ 2 月中旬	第 2 回ふじさんっこ応援推進本部幹事会（案の承認）
2 月末 ～ 3 月上旬	第 4 回子ども・子育て支援部会（案の承認） 【対面予定、認可認定の審査も実施】
3 月上旬	知事協議②（中間見直しの報告）
3 月上旬 ～ 中旬	第 2 回ふじさんっこ応援推進本部（案の決定）
3 月末	中間見直しプランの公表